

令和元年 11 月 8 日
消 防 庁

令和元年秋季全国火災予防運動の実施

令和元年 11 月 9 日（土）から 11 月 15 日（金）まで『令和元年秋季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。

1 全国統一防火標語

『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』

2 目的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

3 実施期間

令和元年 11 月 9 日（土）～11 月 15 日（金）

4 実施内容

5 の「重点目標」を踏まえ、全国の消防本部等において、防火・防災に関する広報、展示、体験型イベント等のほか、学校や事業所等と協働した防火講習、消防訓練、防火査察等火災予防を推進するための様々な取組が重点的に実施されます。

5 重点目標（※）

- （1）住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底等）
- （2）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- （3）放火火災防止対策の推進
- （4）特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- （5）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- （6）多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

※各地域の消防本部等において火災発生状況や地域特性等に応じた運動を展開します。

6 住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底について

住宅用火災警報器は、平成 16 年の消防法改正により新築住宅は平成 18 年 6 月 1 日から、既存住宅は平成 23 年 5 月 31 日までの間で各自治体の条例で定める日から義務化されました。住宅用火災警報

器は、火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約 10 年とされています。今後その多くが設置後 10 年を迎え、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念されています。

このため消防庁では、住宅用火災警報器の設置の徹底や適切な維持管理の必要性、方法等と呼びかけるコンテンツとして、広報用映像を制作し、広く国民が自由に視聴及びダウンロードできるよう消防庁ホームページに掲載するほか、各種メディアや全国の消防機関等に提供しています。

広報用映像の概要及び活用事例については【参考資料 4】を参照してください。

7 その他

秋季全国火災予防運動の実施時期に合わせ、(一社)日本たばこ協会においても「たばこ火災防止キャンペーン」を実施し、寝たばこ火災の防止等の普及啓発を行います。

【参考資料 1】令和元年秋季全国火災予防運動の重点目標等

【参考資料 2】通電火災を防ぐために

【参考資料 3】各消防本部等における実施予定及び平成 31 年春季の実施状況の例

【参考資料 4】住宅用火災警報器の広報用映像の制作及び活用

【参考資料 5】住宅用火災警報器の維持管理について

【参考資料 6】秋季全国火災予防運動ポスター (一財) 日本防火・危機管理促進協会

【参考資料 7】全国統一防火標語ポスター (一社) 日本損害保険協会

【参考資料 8】たばこ火災防止キャンペーンのチラシ等 (一社) 日本たばこ協会

※ 資料の入手方法について

上記の資料については、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄及び消防庁ホームページ (<https://www.fdma.go.jp/>) に、本日中に掲載するほか、総務省消防庁予防課 (総務省 3 階) において閲覧に供するとともに配布します。



【問い合わせ先】

消防庁予防課 島村・吉田

T E L : 03-5253-7523

F A X : 03-5253-7533

令和元年秋季全国火災予防運動の重点目標等

1 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目

(1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- エ 防災品の周知及び普及促進
- オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- カ 地域の実情に即した広報の推進
- キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

(2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

- ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底
- イ 火災予防広報の実施
- ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
- エ 火気取扱いにおける注意の徹底
- オ 工事等における火気管理の徹底

(3) 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ ガソリンスタンドにおけるガソリンの容器への適切な詰め替え販売の徹底
- ウ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- エ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

(4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
- ク 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
- コ 飲食店における防火安全対策の徹底
- サ 大規模倉庫における防火安全対策の徹底

シ 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に係る取組の推進

ス 超大規模防火対象物等における自衛消防活動の実効性向上に係る取組の推進

(5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

ア 催しを主催する者に対する指導

イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導

ウ 火気器具を使用する屋台等への指導

エ 照明器具の取扱いに係る指導

2 地域の実情に応じた重点項目の設定

各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に応じて、次のような運動を展開します。

(1) 地域における防火安全体制の充実

(2) 震災時における出火防止対策等の推進

(3) 大規模産業施設の安全確保

(4) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進

(5) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

※停電からの再通電時における火災予防対策は(2)及び(4)に含まれます。

3 その他

実施時期について、気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施されます。時期も含めた各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い合わせ下さい。

通電火災を防ぐために

通電火災とは

通電火災とは、台風などの自然災害や地震により停電し、その後復旧し再び通電することで発生する火災です。発生原因としては、浸水等又は地震の揺れにより破損した電気配線や電気機器などに、復旧に伴い給電が再開されたり、地震の揺れで可燃物が電気ストーブに接触した状態で給電が再開されることなどが考えられます。

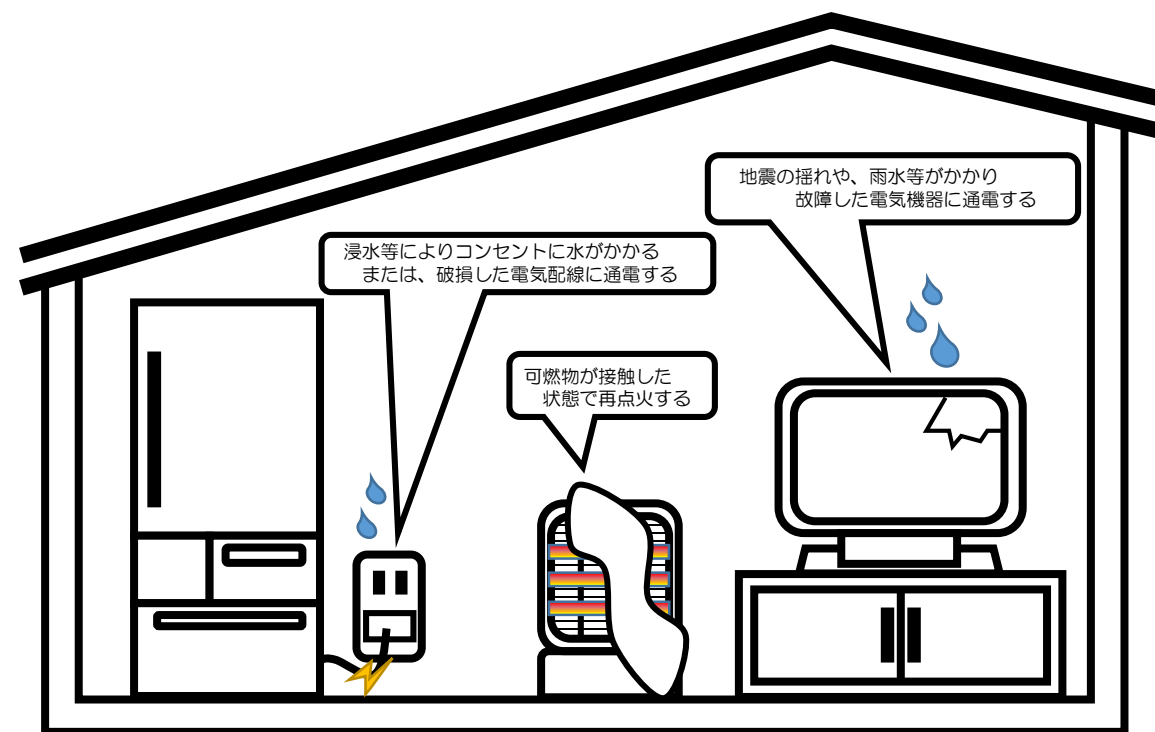
通電火災を防ぐために、停電時は次のように対応しましょう

○停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。

○停電中に自宅から離れる際はブレーカーを落とす。

○給電が再開されたら、漏水等により電気機器が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用する。

○建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電後、長時間経過した後、火災に至るため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する。



令和元年秋季火災予防運動において実施予定の取組の一部紹介

■福島市消防本部（福島県）

福島駅付近で、福島市幼少年女性防火委員会主催の幼稚園児による防火パレードを実施予定、また市内の大型店舗及びホテル等で大規模火災防ぎょ訓練を実施予定。

福島市消防設備協会から野田女性防火クラブへ住宅用火災警報器を贈呈、高齢者世帯の希望者へ無償で配布し、野田女性防火クラブ及び消防団による取り付けも実施予定。

■東京消防庁（東京都）

東京2020大会の体操及びボッチャ競技が開催される有明体操競技場で大規模な消防演習を実施し、大会開催時の安全安心をPRする予定。

■平塚市消防本部（神奈川県）

大型商業施設において防火キャンペーンを実施し、住宅用火災警報器の設置維持管理に関するパンフレットを少年消防クラブ員とともに配布、事業所向けに防火防災講演会、幼稚園にて幼児防火教室、小学校にて消防訓練、消防車両による巡回広報など実施予定。

■松原市消防本部（大阪府）

消防団による巡回広報出陣式や幼年消防クラブによる防火パレード、婦人防火クラブ連合会による巡回広報出陣式及び河内天美駅にて広報活動を実施予定。

そのほか、消防車両による巡回広報活動を実施する予定。

■名古屋市消防局（愛知県）

小幡緑地公園で開催される秋祭りに消防署のブースを設け、火災による煙の怖さを体験できるテントハウスの展示、防災対策として家具の固定方法の説明や防災用品の展示などを実施予定。

■福岡市消防局（福岡県）

福岡マラソン2019EXPOや博多駅前でキャンペーンを実施予定。また、市内の商業施設、学校、病院等で消防演習を実施し、各消防署等で体験型の防災イベントを開催予定。

※上記の詳細については各消防本部にお問い合わせください。



東京消防庁マスコット



平塚市消防本部
職員考案キャラクター「まっつ平」



松原市マスコット「マッキー」



福岡市消防局マスコット
「ファイ太くん」

平成31年春季火災予防運動の実施状況の例

釧路北部消防事務組合消防本部（北海道）



第6回消防キッズフェア

さいたま市消防局（埼玉県）



消防春フェス（消防博士の電気火災実験）

いわき市消防本部（福島県）



ヤクルトレディー防火PR隊出動式

佐久広域連合消防本部（長野県）



職員による火災燃焼実験の公開

住宅用火災警報器の広報用映像の制作及び活用

【参考資料 4】

映像の概要

【背景】

新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、電池切れや本体内部の電子機器の劣化により適切に作動しない事案の発生が懸念。

【内容】

- 住宅用火災警報器の適切な設置・点検・交換の重要性や点検方法、交換方法等を住民に広く呼びかける広報用映像。
- 交換時に各住戸及び居住形態に適した住宅用火災警報器を選択することができるよう、連動型等の様々なタイプの住宅用火災警報器を紹介。



<本編:12分、ダイジェスト編3分、スポット広告編:30秒>

映像の活用

【消防庁の対応】

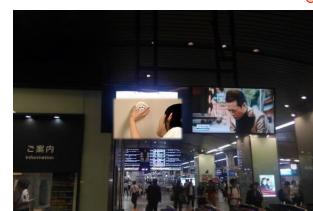
- 平成29年2月に都道府県及び消防本部に配布するとともに、全国火災予防運動等で活用するよう通知。
- 日本ケーブルテレビ連盟及び同会員事業者に放映協力を依頼。
- 消防庁ホームページ、総務省動画チャンネルで公開。

消防庁ホームページ: <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post9.html>
総務省動画チャンネル: <https://www.youtube.com/user/soumuchannel/videos>

【消防本部等の活用例】

- ケーブルテレビをはじめとするテレビでの活用
- 公共施設、街頭等の大型モニターでの活用
- ホームページ上での活用(ストリーミング配信等)
- ツイッター・フェイスブック等での活用
- 防火講話での活用 など
- 消防本部で独自で作成した広報用映像の活用

消防本部等の活用例（過去の映像等）



駅舎モニター（大阪）



街頭モニター（鹿児島）



ホームページ（静岡）



広報用映像を作成（愛知）



物販店での広報（岡山）



ツイッター（岡山）

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理について

・定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。



作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2)警報器の本体または電池を交換しましょう。



・古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

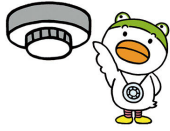


本体の故障か電池切れです。(※2)警報器本体を交換しましょう。



- ※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。
- ※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

住宅用火災警報器 交換のすすめ
10年たったら、
とりカエル。



全国火災予防運動
11月9日・11月15日

久間田琳加

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

制作：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会
後援：消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



ひとつずつ いいね！で 火の用心 確認

二〇一九年度
全国統一防火標語

大規模地震による
広域火災にも、
日常からしっかりと
備えましょう。

秋元真夏(乃木坂46)

一般社団法人

日本損害保険協会

一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2019年4月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイベット損保/アクサ損保/アニコム損保/イーデザイン損保/AIG損保/
エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/共栄火災/ジェイアイ/セコム損害保険/セゾン自動車火災/ソニー損保/
損保ジャパン日本興亜/そんぽ24/大同火災/東京海上日動/トリア再保険/日新火災/日本地産/
日立キャピタル損保/ベット&ファミリー損保/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保/楽天損保

後援: **FDMA** 消防庁
住民とくく Fire and Disaster Management Agency
住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。

日本損害保険協会は、防火ポスターの作成を通じて、広く国民の防災・防火意識の高揚を図っています。

(表)

めぞん一刻
©高橋留美子/小学館

おやすみ前に

確認セヨ!

消えたかな?
どうかな?

寝たばこ火災を防ぐ三カ条
たばこは、
一、**ふとんで吸わない**
二、**灰皿には水を入れて**
三、**消えたかどうか**
絶対確認!

必ず、確認。
寝たばこ火災を
防ぎましょう。

ストップ!
寝たばこ

寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援：消防庁 全国消防長会 制作：一般社団法人日本たばこ協会

(裏)

五代さん!

は、はい、お、起きました。

起きてください。起きてください。

あーっ。

あなたには、一刻館から出て行ってもらいます!

大っ嫌い!

さあ、朝まで五代くんの送別会ですよ!

寝かさないうよ!

確認せず、また寝たのか

三か条 ご存知ですか?

確認するまで 絶対寝ないで!の巻

ストップ! 寝たばこ

めぞん一刻

©高橋留美子/小学館

寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援:消防庁 全国消防長会 制作:一般社団法人日本たばこ協会